

シリーズ **土地改良のあしあと** 櫛田上土地改良区(松阪市)
理事長 山本 昌彦



整備された農地



整備された農地(転作田)



揚水機場

地区の概要

本地区は、松阪市の東部に位置し、一級河川櫛田川左岸に広がる穀倉地帯、旧櫛田村(山添町、安楽町、山下町、伊賀町、豊原町)の約120haの農地を対象としたものであります。受益面積119.7ha、揚水機場を5ヶ所とパイプライン化し(一部はオープン水路あり)、16.7kmの用水路、15.9kmの排水路、17.8kmの道路工、組合員数181名です。

また、この地は江戸時代中期の儒学者の奥田三角の生誕地であります。三角という名の由来は「^{みつ}盈れば^か歛くる」の戒めからで、人との交わりは謙遜が大切で、三角形は四角形の半分にて、それを謙虚な「ものざね(物事のもとになるもの)」としました。そして、今もこの地の人々は謙虚な方々が多いように思われます。

地区の沿革

本事業地域の農地は、水田、畑とも不整形かつ狭小であり、農道、用排水路とも未整備で、農業機械の搬出入にも苦慮するなど営農に支障を来しており、また、維持管理にも多大な労力を要していました。

このような状況から、水田の高度利用を主体とした農業生産性の向上、農業経営の合理化を図り、魅力ある農業、健全かつ安定した都市的農業を確立するため、ほ場の大区画化、農道及び用排水路網の整備などを行う本事業に着手したところです。

本土地改良区は、県営担い手育成基盤整備事業として、平成8年10月着工以来、総事業費27億2,510万円を要し、平成25年3月竣工に至るまで、実に17年間かけて完了する事ができました。その間、希少生物の保全の為、生態系の調査、希少生物保全の工法等、ほ場整備が環境を破壊しないよう融和を図るため時間をかけて進めてきました。

今後の土地改良区

用排水の整備(パイプライン化・開水路整備)や農道網の整備により、農作業や農地を集積し優れた担い手(オペレータ)の育成・支援を図り、経営規模の拡大や合理化が進められました。また、水稲・小麦・大豆等の輪作体系により水田の高度利用が進められ、水田農業の低コスト化が実現されました。さらに各町内で設立された環境保全会の活動により、水路、農道等の草刈り、泥上げを通して、地域の農業生産、生活環境への支障が生じないように取り組んでいます。

今後の課題は、組合員の高齢化や後継者不足に対して、営農組合と協力して大規模農家への農地集積や、担い手(オペレータ)の育成・支援を図り耕作放棄地の未然防止に努めることと、老朽化した施設の補修・更新を土地改良施設維持管理適正化事業への加入等を行い用水の安定供給を通じて、地域の農地や環境の保全活動を行っていくことと組合員一同考えております。



上空から見た地区